

<p>公安委員会</p> <p>説明資料No. 1</p>	<p>「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則及び犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則及び疑わしい取引の届出における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する命令の一部を改正する命令案」に対する意見の募集について</p>	<p>令和6年8月22日</p> <p>刑 事 局</p>
<p>1 概要</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号。以下「改正法」という。）の一部の施行等により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 申請時に一定年齢に満たない者に交付する個人番号カードには写真が表示されないこととなること ○ 健康保険証等が廃止され、保険医療機関等による被保険者等の資格の確認は個人番号カードによる電子資格確認が原則となること ○ 電子資格確認を受けることができない状況にある者について、当該者からの求めに応じ、医療機関等を受診する際の資格の確認に必要な書面の交付等がなされるようになること <p>等を受けて、所要の規定の整備を行うに当たり、意見公募手続を行うもの。</p> <p>2 改正の概要</p> <p>(1) 改正法の一部施行等に伴う改正（犯収規則）</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 改正法施行後の個人番号カードについて、顔写真があるものとなしいものが併存することとなるので、それぞれ本人確認書類としての取扱いを整理する。 イ 本人確認書類に係る規定から健康保険証等を削除するとともに、関係法令の施行時点で交付済みの書類について、一定期間は引き続き本人確認書類として用いることができる旨の経過措置を設ける。 ウ 本人確認書類に係る規定に被保険者等の資格の確認に必要な書面を追加する。 <p>(2) その他の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 現行の在留カード、特別永住者証明書及び精神障害者保健福祉手帳のうち写真の表示がないものについて、2(1)アと同様に本人確認書類としての取扱いを整理する。 イ 外国人登録証明書の廃止に際して、交付済みのものについて一定期間は引き続き犯収規則上の本人確認書類として用いることができる旨の経過措置を設けていたところ、写真の表示がないものについて、2(1)アと同様に本人確認書類としての取扱いを整理する。 ウ 令和6年能登半島地震に係る本人特定事項の確認方法等に関する特例を廃止する。 <p>3 今後の予定</p> <p>意見公募手続：令和6年8月23日から令和6年9月24日まで</p> <p>施行期日：改正法の関係規定の施行の日（令和6年12月2日）</p>		

公安委員会	「道路交通法の一部を改正する法律の一部	令和6年8月22日
説明資料No. 2	の施行期日を定める政令案」等について	交 通 局

1 概要

道路交通法の一部を改正する法律（令和6年法律第34号。以下「改正法」という。）附則第1項第2号に掲げる規定の施行期日を定めるとともに、道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）について所要の改正を行うもの。

2 主な内容

(1) 道路交通法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令案

改正法附則第1項第2号に掲げる規定の施行期日を令和6年11月1日とするもの。

(2) 道路交通法施行令の一部を改正する政令案

自転車運転者講習の受講命令の対象となる自転車危険行為として、改正法により新たに罰則規定が設けられた、自転車の酒気帯び運転及び自転車の運転中における携帯電話使用等を加えるもの。

3 意見公募手続の実施結果

2(2)について、意見公募手続（令和6年6月28日から7月27日まで）を実施した結果、52件の意見が寄せられた。

これらの内容について検討した結果、原案の修正を要するものとは認められないため、原案のとおり改正することとしたい。

公安委員会 説明資料No. 3	次期国会提出予定法律案 件名・要旨について	令和6年8月22日 長官官房
<p>1 概要</p> <p>○ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案（仮称）【保安課】</p> <p>検討中</p> <p>2 今後の予定</p> <p>令和6年10月、「内閣提出予定法律案等件名・要旨調」として内閣官房から公表予定</p>		

1 総額		(6年度予算額)
(1) 一般会計	3,285億円	(3,110億円)
ア 警察庁	2,990億円	(2,806億円)
うち要望額	257億円	
うち交付税特会繰入	480億円	(485億円)
イ 情報システム予算(デジタル庁に計上)	295億円	(303億円)
(2) 東日本大震災復興特別会計	4億円	(3億円)
計	3,288億円	(3,113億円)

2 重点項目に係る要求額

一般会計

第1 サイバー空間の脅威への対処	60億円	(50億円)
第2 テロ対策と大規模災害等の緊急事態への対処	146億円	(71億円)
第3 安全かつ快適な交通の確保	196億円	(194億円)
第4 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進	110億円	(92億円)
第5 組織犯罪対策の推進	36億円	(34億円)
第6 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進と犯罪被害者等支援の充実	44億円	(31億円)
第7 警察基盤の充実強化	330億円	(249億円)

3 国家公務員等の増員

- (1) 国家公務員136人の増員を要求予定
(別紙「令和7年度国家公務員の増員要求について」のとおり。)
- (2) 地方警察官476人の増員を要求予定
(別紙「令和7年度地方警察官の増員要求について」のとおり。)

4 組織改正

新設7項目及び所掌事務変更を要求予定(別紙「令和7年度組織改正要求項目」のとおり。)

5 税制改正

原動機付自転車に係る所要の措置を要望予定(別紙「令和7年度税制改正要望」のとおり。)

公安委員会 説明資料No. 5	サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた有識者会議（第3回）の結果について	令和6年8月22日 サイバー警察局
<p>1 趣旨</p> <p>今月6日（火）、総理官邸において、河野担当大臣の出席の下、サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた有識者会議（第3回）が開催され、これまでの議論の整理について、報告が行われた。</p> <p>2 有識者会議構成員</p> <p>別紙1のとおり。</p> <p>3 これまでの開催状況</p> <p>全体会合が2回開催されたほか、国家安全保障戦略に掲げられている3つのテーマ別（「官民連携の強化」・「通信情報の活用」・「アクセス・無害化措置」）の会合がそれぞれ2回開催され、議論が行われた。（別紙2）</p> <p>4 今後の予定</p> <p>引き続き、全体会合・各テーマ別会合が開催される予定。</p>		

サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた有識者会議 構成員

(五十音順)

上沼 紫野	LM 虎ノ門南法律事務所弁護士
遠藤 信博	日本電気株式会社特別顧問
落合 陽一	筑波大学デジタルネイチャー開発研究センター長/准教授
川口 貴久	東京海上ディーアール株式会社主席研究員
川添 雄彦	日本電信電話株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員 一般社団法人 電気通信事業者協会参与 一般社団法人 ICT-ISAC 理事
酒井 啓亘	早稲田大学法学学術院教授
佐々江 賢一郎	公益財団法人 日本国際問題研究所理事長
宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
篠田 佳奈	株式会社 BLUE 代表取締役
辻 伸弘	SB テクノロジー株式会社プリンシパルセキュリティリサーチャー
土屋 大洋	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
野口 貴公美	一橋大学副学長、法学研究科教授
丸谷 浩史	株式会社日本経済新聞社常務執行役員 大阪本社代表
村井 純	慶應義塾大学教授
山岡 裕明	八雲法律事務所弁護士
山口 寿一	株式会社読売新聞グループ本社代表取締役社長
吉岡 克成	横浜国立大学大学院環境情報研究院/先端科学高等研究院教授

サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた
有識者会議の開催状況

第1回会議：令和6年6月7日（金）

議事：（1）サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた有識者会議について
（2）討議

第1回テーマ別会合

令和6年6月19日（水）、20日（木） 通信情報の利用に関するテーマ別会合
令和6年7月1日（月） アクセス・無害化措置に関するテーマ別会合
令和6年7月3日（水） 官民連携に関するテーマ別会合

第2回会議：令和6年7月8日（月）

議事：（1）経済三団体からのヒアリング
（2）質疑応答
（3）テーマ別会合の開催状況[報告]

第2回テーマ別会合

令和6年7月23日（火） 官民連携に関するテーマ別会合
令和6年7月24日（水） アクセス・無害化措置に関するテーマ別会合
令和6年7月26日（金） 通信情報の利用に関するテーマ別会合

第3回会議：令和6年8月6日（火）

議事：（1）テーマ別会合について[報告]
（2）これまでの議論の整理[報告]
（3）自由討議